

■規制対象となる盛土等の規模

	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域		イメージ図
	許可	届出	許可	
土地の形質変更 (宅地造成、 特定盛土等)	① 盛土で高さが <u>1 m超</u> の崖を生ずるもの	同左	① 盛土で高さが <u>2 m超</u> の崖を生ずるもの	
	② 切土で高さが <u>2 m超</u> の崖を生ずるもの	同左	② 切土で高さが <u>5 m超</u> の崖を生ずるもの	
	③ 盛土と切土を同時に行い、高さが <u>2 m超</u> の崖を生ずるもの (①・②を除く)	同左	③ 盛土と切土を同時に行い、高さが <u>5 m超</u> の崖を生ずるもの (①・②を除く)	
	④ 盛土で高さが <u>2 m超</u> となるもの (①・③を除く)	同左	④ 盛土で高さが <u>5 m超</u> となるもの (①・③を除く)	
	⑤ 盛土又は切土をする部分の最大高さが <u>30cm※</u> を超え、かつ面積が <u>500㎡</u> を超えるもの (①～④を除く)	同左	⑤ 盛土又は切土をする部分の最大高さが <u>30cm※</u> を超え、かつ面積が <u>3,000㎡</u> を超えるもの (①～④を除く)	
土石の堆積	① 最大時に堆積する高さが <u>2 m</u> を超え、かつ面積が <u>300㎡</u> を超えるもの	同左	① 最大時に堆積する高さが <u>5 m</u> を超え、かつ面積が <u>1,500㎡</u> を超えるもの	
	② 最大時に堆積する高さが <u>30cm※</u> を超え、かつ面積が <u>500㎡</u> を超えるもの	同左	② 最大時に堆積する高さが <u>30cm※</u> を超え、かつ面積が <u>3,000㎡</u> を超えるもの	

※盛土・切土の場合：盛土または切土をする前後の地盤面の差

土石の堆積の場合：土石の堆積を行う土地の地盤面の標高と堆積した土石の表面の標高との差